

秋の二輪車事故防止に向けた街頭啓発の実施について

秋の行楽期における交通事故防止対策として、県内外から多数のツーリング客の立ち寄りが見込まれる道の駅等（13か所）において街頭啓発を一斉に実施します。

1 実施日時

令和8年9月19日（土）午前11時から午後0時までの間

2 実施場所

別紙のとおり

3 内容

ツーリング客に対して啓発物品（ウェットティッシュ）を配布し、交通事故防止及び交通法令の遵守を呼びかけます。

4 その他

- (1) 取材される方は、予め、取材予定の警察署等に連絡をお願いします。
- (2) 荒天等で中止する場合は、当日午前9時頃までに交通企画課からお知らせします。
- (3) 3所属については、諸般の事情により別日に実施します。